



# 中小企業の 生産性向上を 支援します!

## 最低賃金引上げ支援

中小企業向け

# 業務改善 助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

**最低賃金の引上げ額が異なる**

**5つのコースからチョイスできます。**

助成の上限額

# 50万円~200万円

事業場内最低賃金が  
750円未満の事業場で、  
その額を30円以上引き上げた場合

事業場内最低賃金が800円以上  
1000円未満の事業場で、  
その額を120円以上引き上げた場合

生産性要件を満たした場合には、助成率が加算されます。

まずは特設サイトへGOだ!  
アクセス

申請方法や相談窓口となる  
問い合わせ先などが確認できます。

業務改善助成金

検索

<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>



# 最低賃金引上げ支援 **業務改善助成金**

中小企業向け

設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その費用の一部を助成する制度です。



## 助成対象

事業場内最低賃金 1,000 円未満の中小企業・小規模事業者が対象です！

※過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。

### ●支給までの流れ



## 5つのコースから選べます！

事業場内 最低賃金の引上げ額	助 成 率	助成の上限額	助成対象事業場
30円以上	7/10 <sup>(※)</sup> (常時使用する労働者数が企業全体で 30人以下の事業場は 3/4 <sup>(※)</sup> ) ※生産性要件を満たした場合には 3/4 (4/5)	50万円	事業場内最低賃金が 750円未満の事業場
40円以上		70万円	事業場内最低賃金が 800円未満の事業場
60円以上		100万円	事業場内最低賃金が 1000円未満の事業場
90円以上		150万円	事業場内最低賃金が 800円以上 1000円未満の 事業場
120円以上		200万円	

選べる  
5つの  
コース

助成率が加算になる生産性要件とは、支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性指標と、その3年前の決算書類に基づく生産性指標を比較して伸び率が6%以上伸びている場合等をいいます。



## 助成金の対象用途

設備・機器の導入に加え、サービスの利用も対象となります。

### 事例

POSレジシステム導入による在庫管理の短縮／リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮／顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化／専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上／人材育成・教育訓練による業務の効率化

■まずは特設サイトへ！

申請方法や相談窓口となる  
問い合わせ先などが確認できます。

業務改善助成金

検索

<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>

